

市内獅子舞・野菜神輿が市指定民俗文化財に



7月1日に市指定民俗文化財に指定

野々市では、古くから市内の5地区（本町1丁目、3丁目、4丁目、粟田、中林地区）において、秋まつりに獅子舞が行われています。市内の獅子舞は、獅子の胴体に巨大な蚊帳を被せる「加賀の大獅子」の特徴を持ち、獅子と演者が対峙するという芸態をとります。

また、同じく秋まつりに本町地区を巡行する野々市豊年野菜神輿（本町2丁目）は、みこしを野菜で装飾する全国的にも珍しいものです。

これらの市内獅子舞と野菜神輿は、地域の民俗芸能を今に伝える貴重な行事として、7月1日に市指定民俗文化財に指定されました。

大正時代の獅子舞（旧西町・現在の本町四丁目）。約100年前の様子です。獅子舞は、今も変わらず人々に親しまれています。



関連資料も市指定有形文化財に指定

中林の獅子舞に関連する歴史資料として、「西村清太郎^{きこうひ}記效碑」（中林2丁目）が市指定有形文化財となりました。

西村清太郎は、明治から大正時代に中林に武道館を構え、多くの門下生を輩出しました。その武術は、現在の中林や粟田の獅子舞に大きな影響を与えています。石碑は清太郎の遺徳をしのんで門下生が建てたものです。このほか、中林地区でかつて使われていた獅子舞の蚊帳、中林春日神社旧蔵の祭礼幟旗^{のぼりばた}も指定されました。



豊年野菜神輿（本町二丁目） 野々市豊年野菜神輿保存会

